

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和元年十月十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十一年三月二十八日奈良県指令高土第三〇一七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年十月四日高土第九四一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市當麻元大橋方一〇五番一、一〇六番一及び一〇九番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

堺市南区槇塚台二丁目二四番一号

梶井和義